



景勝日本ラインのまち

さかほぎ

人口 8,199 人 (対 6 月比 24 人増)

2023.9.30 現在

Sakahogi gikaidayori

2023.11.1

No.181

年 4 回発行
(定例会毎)

議会だより



坂祝中学校 "体育大会"

坂祝小学校 "運動会"

坂祝幼稚園 "運動会"

元気・ハツラツ / さかほぎ ぼくら坂祝っ子



遊々こども園 "秋の遠足"



坂祝保育園 "運動会"

令和4年度決算を認定しました! 2~3
総務委員長から報告があります! 4
決算に対する監査委員からの意見 5
9月定例会 議案と審議結果 6~7

どうなっとなるのか教えてちょ〜 一般質問 8~13
7月臨時会 議案と審議結果 13
同意しました どうぞよろしくお祈いします、
議会の決定で町はどう変わるの?、編集後記
..... 14

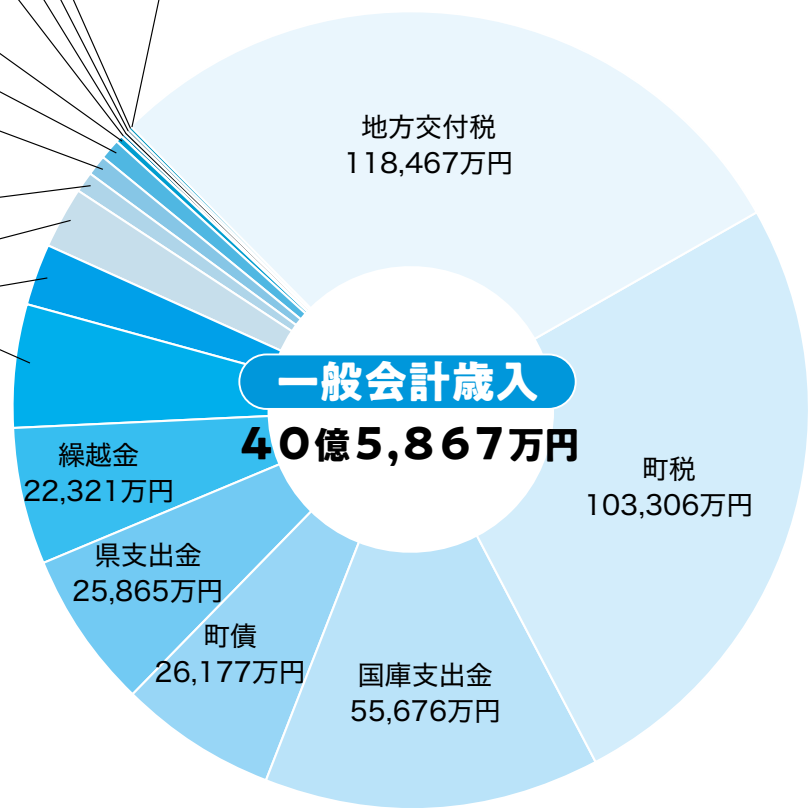
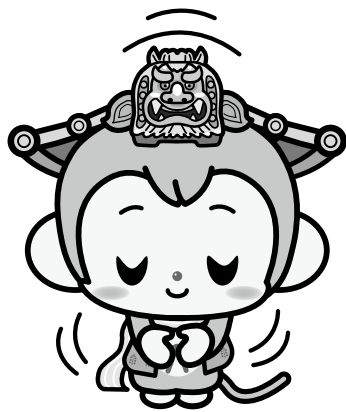
令和4年度 決算を認定しました!

9月定例会において一般会計・特別会計・企業会計（6会計）の決算をすべて認定しました。

6会計の歳出合計は60億6,561万円となり、前年（令和3年度決算）歳出合計60億3,778万円より2,783万円増額の決算となりました。

寄附金	217万円
株式等譲渡所得割交付金	440万円
自動車取得税交付金	494万円
配当割交付金	596万円
分担金及び負担金	966万円
使用料及び手数料	3,049万円
地方特例交付金	3,670万円
地方譲与税	4,254万円
諸収入	9,325万円
繰入金	10,145万円
地方消費税交付金	20,686万円

財産収入	102万円
交通安全対策特別交付金	72万円
利子割交付金	40万円



職場の声

子育て支援
拠点施設
バンビーニ建設費
2億8,867万円
(令和4年度分)

- 木のぬくもりを感じられる施設が完成し、多くの子育て世代に快適にご利用いただいています。
- 今後も子育てイベントや講座等を開催し、子育て世代を中心に子育てに関わる多世代の方にも楽しく安心して過ごせる場所を提供し続けられるよう取り組んでいきます。

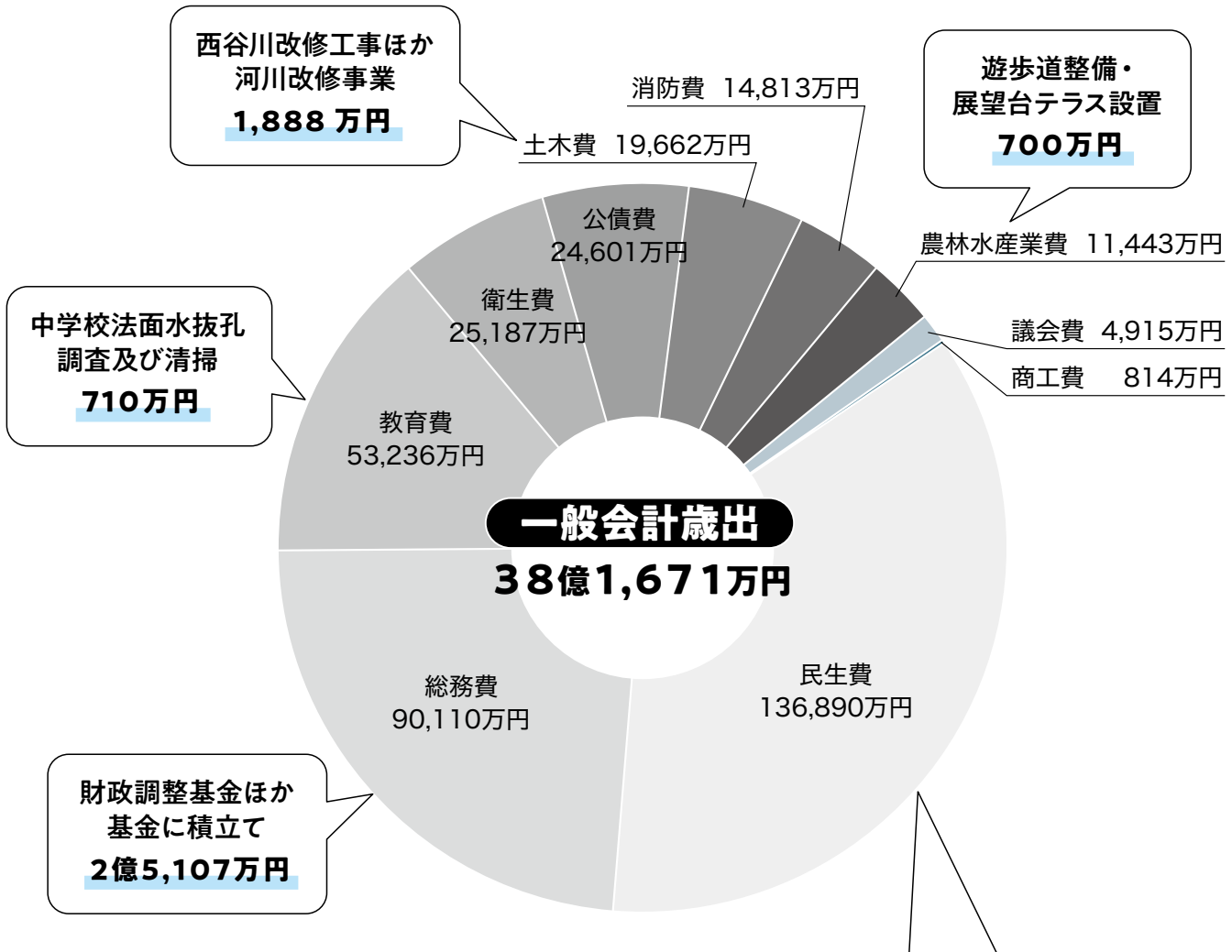


【会計別決算の状況】

(単位：万円)

会計区分	一般会計	特別会計・企業会計					合計
		国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険	水道事業	下水道事業	
歳入	40億5,867	9億5,175	1億1,734	6億3,246	2億3,716	3億3,162	63億2,900
歳出	38億1,671	8億7,154	1億1,364	6億2,891	3億486	3億2,995	60億6,561

※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。



ご利用者の声

- 幼児トイレ、授乳室などがきれいで使いやすい。
- 木の温かい感じがよい。
- おもちゃの種類が豊富で月齢に合わせて利用しやすい。
- 絵本の貸出が利用しやすい。子どもを遊ばせながら絵本を選べる。



こうなるともっといいな

- 駐車場の数が少なく、行事の時は小学校の方に停めなければならないので駐車場が広いとよかった。
- 赤ちゃんスペースの充実。ゴロンの赤ちゃんも安心して利用できるようなるといい。

9月8日(金)9月定例会初日に総務委員会へ付託された「令和4年度決算について」は、9月15日(金)に総務委員会で決算審査を行い、6会計すべてを全員賛成で認定しました。また、総務委員会からの意見や要望を執行部に伝えました。

表決結果

議案の番号	件名	審査結果
認定第1号	令和4年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第2号	令和4年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第3号	令和4年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第4号	令和4年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第5号	令和4年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全員賛成)
認定第6号	令和4年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全員賛成)

審査の結果

一般会計の決算収支では、歳入歳出の差引額は241,957千円となり、翌年度に繰り越す10,687千円を除き、実質収支額としては231,270千円の黒字であった。また、健全化判断比率及び資金収支比率についても健全化比率基準を下回っており、財政運営も健全であると認められる。今後も財政運営が低下しないよう努めていただきたい。

町税等の収納については、職員の努力により高い収納率となっている。滞納整理は大変困難で、かつ地味な職務ではあるが、財源の確保、税負担の公平性の原則から、引き続き努力をお願いしたい。全審査項目とも予算は適切に執行されていると認められた。しかし、改善する余地もあり、次のような意見・要望があった。

審査にあたっての意見・要望等

● 企画課

- ・普通交付税の算定において、社会情勢等様々な変化に伴い増額された需要額については、十分に分析を行い適切な予算配分に役立てていただきたい。

● 産業建設課

- ・河川改修事業について、北島地区(取組地内)、西谷川(酒倉・取組地内)、大針地内の3か所の雨水排水対策事業を複数年かけて順次進めておられるが、安全・安心な生活の実現の一助となることから、全体的な計画(見通し等)を町民に示していただき、周知をお願いしたい。

● こども課

- ・子育て支援拠点施設「バンビーニ」が令和4年10月に供用開始となった。町にとっては久々の大規模な施設整備となったが、建設過程の検証を含めた成果をとりまとめて町民に発信していただくことでバンビーニの利用向上につながることを期待できます。成果について町民に広くPRすることを希望します。

令和4年度 決算に対する監査委員からの意見（一般会計）

1 財政状況の硬直化（財政構造の弾力性）を示す経常収支比率は80.6%で、前年度より4.0%増えた。これは全体として前年度に比べて経常経費に係る一般財源総額が減少したことによるものである。一方、少子高齢化及び人口の微増等により町の財政状況はより厳しい状況になることが思慮される。

歳入にあっては、町税等の自主財源及び国・県の補助金の確保、町税収入の未済額の減額に最大限努める必要があり、歳出にあっては物件費及び補助金等の経常的支出はできる限り抑制するなど、各施策、事業の緊急性、重要性を考慮し、地方財政の基本である最少の経費で最大の効果を挙げる事業に絞り、将来的に安定かつ持続可能な行財政運営を進めるとともに町行政一丸となって積極的に企業誘致及び東京圏・県外からの移住支援等に知恵を絞って取り組み、さらなる町の活性化につなげることを期待する。

2 未収金について

毎年、税、各保険税、上下水道の使用料等の滞納額が増加している。納税の公平性からも収入未済額の減額に努める必要がある。窓口税務課において他税目と一元化したシステムで徴収事務を実施しているが、さらに各課の連携を密にして実施していただきたい。

不能欠損額については、本年度では町民税（個人）1,043,421円、国民健康保険税2,358,295円及び介護保険料1,478,940円等で総額5,491,856円であった。前年度6,936,462円に比べて減少しているが依然多額である。特に過年度分未収金額を不能欠損に移行しないよう滞納の解消に向けてご努力をお願い致します。やむを得ず不能欠損処理を行うには、その根拠等を精査し慎重に取り扱っていただきたい。

3 町民ふれあいプールについて

令和3年度から運営を廃止した町民ふれあいプールの管理費等については、本年度2,233,070円（工事請負費プールスライダー撤去費5,093,000円を除く）、前年度2,019,903円支出しており、プール廃止後2年間で4,252,973円となっている。

今後更に老朽化が進み維持管理費も嵩むことが予想される。前年度の意見書にも述べましたが、施設及び土地を含めた利活用について早急に結論を出されることを望みます。

4 令和4年度予算新規・主要事業について

予算新規・主要事業として全課（室）で49事業が展開され、概ね予定どおり事業が行われ実施率96.23%であった。町民が安全・安心できるサービスの向上、職員の利便性を高めることができるようお願いします。



報告する森田代表監査委員

9月定例会

令和5年第3回坂祝町議会定例会は、9月8日から9月21日までの14日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件1件、予算案件5件、認定案件6件、その他案件12件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																	
			①佐藤 猛	②宮内 聰樹	③三品 幸範	④兼松 雄司	⑤伊藤 敬宏	⑥林 重光	⑦松田 和樹	⑧和田 雅彦	⑨竹内 浩一	⑩松田 賢治								
議案第36号	坂祝町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 国の法改正により、地方公共団体の事務の代行等の対象事務が「新型インフルエンザ等緊急事態措置」から「特定新型インフルエンザ等対策」に拡大されたことに伴う改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	令和5年度坂祝町一般会計補正予算（第4号）について 7,526万円を追加し、総額を38億5,049万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和5年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 1,378万円を追加し、総額を9億5,583万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和5年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 380万円を追加し、総額を1億2,680万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和5年度坂祝町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 3,400万円を追加し、総額を6億8,700万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和5年度坂祝町水道事業会計補正予算（第1号）について 水道事業収益に6万円、水道事業費用に32万円、資本的支出に5,000万円をそれぞれ追加	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	財産の取得について MCAアドバンス携帯型無線機（36台）ほか購入 取得価格：6,930,000円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	坂祝町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について 当町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	坂祝町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について 当町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	坂祝町と富加町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について 当町と富加町との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
議案第 46 号	坂祝町と川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	当町と川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止											
議案第 47 号	坂祝町と七宗町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	当町と七宗町との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止											
議案第 48 号	坂祝町と八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	当町と八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止											
議案第 49 号	坂祝町と白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	当町と白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止											
議案第 50 号	坂祝町と東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	当町と東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止											
議案第 51 号	坂祝町と御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	当町と御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託を廃止											
認定第 1 号	令和 4 年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	歳入総額 40 億 5,867 万円、歳出総額 38 億 1,671 万円											
認定第 2 号	令和 4 年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	歳入総額 9 億 5,175 万円、歳出総額 8 億 7,154 万円											
認定第 3 号	令和 4 年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	歳入総額 1 億 1,734 万円、歳出総額 1 億 1,364 万円											
認定第 4 号	令和 4 年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	歳入総額 6 億 3,246 万円、歳出総額 6 億 2,891 万円											
認定第 5 号	令和 4 年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	【可決】 未処分利益剰余金 82,557,749 円のうち、 21,200,000 円を建設改良積立金に積立て、残余を 資本金に組入れ 【認定】 収益的収入 2 億 1,983 万円、収益的支出 1 億 8,991 万円、 資本的収入 1,733 万円、資本的支出 1 億 1,495 万円											
認定第 6 号	令和 4 年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	【可決】 未処分利益剰余金 22,458,190 円のうち、 12,397,615 円を減債積立金に積立て、残余を資本金 に組入れ 【認定】 収益的収入 2 億 4,292 万円、収益的支出 2 億 3,103 万円、 資本的収入 8,870 万円、資本的支出 9,892 万円											
同意第 17 号	坂祝町副町長の選任につき同意を求めることについて 氏名：吉田 勇彦 氏 任期：令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	◎	無記名投票により賛成多数 ※議長は投票に加わらない									
同意第 18 号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて 氏名：兼松 悟 氏 任期：令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	◎	無記名投票により全員賛成 ※議長は投票に加わらない									



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



林 重光 議員



動画QRコード

問

高齢者ボランティアポイント 事業について

坂祝町のボランティア活動を取り巻く状況についてお聞きします。

答

福祉課長

坂祝町ボランティア団体連絡協議会の令和5年5月の登録状況は、25団体・552人となっており、未登録ですが把握している団体は、6団体・54人で、31団体・延べ606人となります。この内、約4割は重複しての登録となっています。

問

小中学校における地域住民参加事業としての（概ね65才以上の）ボランティアの関わりについてお聞きします。

答

教育課長

児童生徒の登下校を見守る「学校安全サポートチーム」だと地域安全指導のメンバー11名全員が65歳以上の高齢者で構成されております。坂祝町コミュニティ・スクール（CS）地

域協働本部にも高齢の方たちにご参加いただいています。CS活動の輪は、今後ますます広がっていくことが期待されるところであり、そうなればさらに多くの高齢の方たちがボランティアで参画されるものと思っています。



問

高齢者ボランティアポイント事業についてお聞きします。

答

福祉課長

同事業については、美濃加茂市や可児市のほか県内の複数の市町で実施されています。ポイントの交換方法については、現金、地域内利用商品券や地域通貨などです。財源については、介護保険制度の中で取り組むことは可能ですが、事業費の12.5%の町負担と28%の1号保険料負担が発生することとなります。

ボランティアの形態が多様化している中で、町内でも利用料金を頂いて生活支援の活動をされる団体が誕生し、NPO法人も設立されるなど、地域共生社会の実現に向けた新しい芽吹きもございます。そのような活動を尊重しつつ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で高齢者の生きがいづくりの方策の一つとして検討してまいります。

問

認知症高齢者見守りシール交付事業について

坂祝町における高齢者見守りシール交付についてお聞きします。

答

福祉課長

現在策定中の第9期坂祝町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に「認知症の方及びそのご家族の皆様に対して地域で支えていくしくみを整えていくこと」を盛り込む予定でいます。

現在、検討していることとしては、認知症の方の徘徊等による万一の場合の賠償がご家族の全額負担にならないように町で保険加入する事業です。その登録の中で見守りシールを交付することについても考えていきます。



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

訪問介護・訪問看護の推進、充実を求めます

介護保険制度は、スタート時に比べ保険料は2倍になる一方、要支援の介護保険外しなどにより、必要なサービスを利用できなくなっています。この現状を踏まえ介護従事者の待遇改善を含め対応を求めます。

答

福祉課長

介護保険制度の持続可能性の確保の為、本年秋以降の基本指針と介護報酬改定等の通知を計画に盛り込みます。

訪問介護等の推進については、必要な方に確実にサービスを提供していくが、担い手も高齢化してい



るので、人材確保と職員の定着について事業所と連携を図ります。

問

坂祝町太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の制定を求めます

環境省の有識者検討会は「環境影響評価や太陽光パネルリサイクルは全国的な問題になっている」とし、市町村条例の必要性がより高まっています。

答

水道環境課長

安心安全かつ事業者と周辺住民が良好な関係を保ち太陽光発電事業を行えるよう町独自の太陽光発電システムと地域との調和に関する条例が必要だと思うが、町独自の条例設置には今後とも慎重に対応しつつ、地域の課題に合わせた総合的な規制を目指し、持続可能な発展を図ります。

問

新しく変わった母子手帳及び「産後ケア」3種類の充実を求めます

政府は、産後1年までの母子を対象とした「産後ケア」に関し、支援対象の人は誰でも受けられるように利用を促しています。改正母子保健法は2024年度末までにすべての市区町村で産後ケアを受けられるように定めており、心身の負担軽減に向けて産後ケアの強化充実を求めます。

答

福祉課長

現在産後ケア希望者には、助産師が家庭訪問し母親の体調管理・乳幼児の発育状況の確認、授乳や育児相談を行っています。

今後の産後ケアの充実については、短期入所型(宿泊)・通所型(日帰り)・訪問型の3種類のうち訪問型を中心に進め、母親の心身状態の回復状況や家庭等の環境



によっては、他の類型についての希望される方へ対応していきます。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

問

「かわまちづくり」は進んでいますか？

「自然環境」「河川景観」「歴史・文化」などの資源を活用した、まちづくりが求められていることから、令和3年に「坂祝町かわまちづくり基本計画」が策定されました。計画の進捗状況は？

答

産業建設課長

水辺の遊歩道整備として「木曾川森の散策路」の整備をしました。また、駐車場やトイレ整備について検討を進めています。

計画の3年目の現段階では、アウトドア・イベントや親水体験のできる空間整備など、社会実験を実施することとなっています。今後は行政だけではなく、各種団体と連携しながら調査、研究、検討を行っていきます。



行幸巖から眺める木曾川の風景

問

「名勝木曾川」沿いの空き家対策は？

坂祝町西の玄関口である各務原市と隣接する木曾川の景観は素晴らしく見晴らしが良いとこ

ろです。このエリアには何十年前から空き家があり、看板の破損や脱落も確認できる状況となっています。現在の対応状況は？

答

産業建設課長

令和5年7月にこの空き家を改善するように「命令に係る事前の通知書」を発行しています。今年の年末までに改善されない場合は「命令書」を通知することになります。その後は「代執行」も視野に入れながら法律にしたいが対応していきます。

問

空き家は町で購入できないの？

豊かな自然を未来へつなぐためにも、国などの補助制度を積極的に活用し、この特定空き家を町で購入することも可能では？

答

町長

坂祝町の一大プロジェクトとして、各課の垣根を越えて、知恵を出し合い、積極的に取り組んでいきます。



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

指定避難場所への太陽光発電の設置について

わが町の指定避難場所は7か所あります。どの避難場所にも緊急時にエンジンの発電機が設置してあります。しかしその発電機は照明のみで20分から30分の短時間しか使用できず、照明以外は使用出来ません。災害発生のあるときや発生時によく中央公民館が避難場所として開設されます。現在まで停電等の被害はないも

の、長期間の停電が起きた時、20分から30分の照明だけの使用で町民の安全・安心が保てるのでしょうか。

このような時どのように対応されるのか。脱炭素やSDGs等を取り入れ、指定避難場所に太陽光発電を設置してはいかがでしょうか。

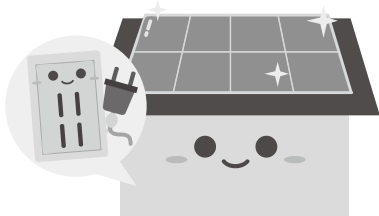
答

総務課長

避難所が停電した場合、何を優先するかというのですが、まず最小限の照明の点灯は必要だと思います。次に情報確保や連絡のための携帯電話等の充電も必要になると思います。より快適な避難所の電力環境を整えらしたら、太陽光発電が有効であることは間違いありません。

しかし、良いからと言ってすべての避難所にソーラー施設を設置できるかと言ったら、すぐに取り掛かることは難しいと考えています。現在坂祝町では「内水対策」を最優先と捉え、数年間にわたり大きな予算をかけて整備していきます。

避難所として最もよく使用されている中央公民館に発電機が設置されていない状況です。これにつきましては出来るだけ早急に検討しなければならないと考えています。あらゆる面を考慮しながら検討してまいります。



宮内 聡樹 議員



動画QRコード

問 坂祝町の水害対策について

- ① 内水対策工事について
- ② 洪水対策について
- ③ 土砂災害対策について
- ④ 避難所の備蓄について

答

産業建設課長

- ① 平成22・23年の集中豪雨による水害対策として加茂川総合内水対策計画に基づきハード・ソフト対策を実施しました。昨年度からは、北島地区内水対策・西谷川雨水排水対策・大針地内雨水排水対策を進めています。
- ② 洪水対策には新丸山ダムの整備は大変重要で、完成すると中濃大橋付近で2.7mの水位低下が見込まれています。2029年度完成予定。
- ③ 坂祝町内では27か所（土石流：11、急斜面の崩壊：16）の土砂災害警戒区域等が指定されており、危険個所の明確化や避難体制の整備を推進しています。
- ④ 避難所の水や食料は備蓄されているが、備蓄が尽きる前には生活協同組合コープ岐阜から追加食料の提供を受ける協定を結んでいます。

問

坂祝町職員の人材育成について

- ① 育成方針・教育体系について
- ② 具体的な教育計画について
- ③ 令和4年度の教育実績について
- ④ 人事評価について
- ⑤ 目標管理活動について
- ⑥ 職員のメンタルヘルスについて

答

総務課長

- ① 坂祝町人材育成基本方針に沿って進められており、求められる職員像は次の3点です。
 - (1) 町民から信頼される職員
 - (2) 自ら考える職員
 - (3) 率先して行動する職員
- ② 職位により3期に分け「能力育成期」「能力開発期」「能力発揮期」とし、それぞれ適切な階層別教育研修を実施しています。
- ③ 令和4年度は外部研修を延べ82人、内部研修を延べ85人が受講しました。eラーニングの導入も進めています。
- ④ 人事評価は厳正中立適切に行われており、職員のモチベーションアップにつながるよう制度の継続的改善を続けています。

⑤目標管理活動は導入されており、課長と職員が面談を通じて相互理解を深め、職員は目標を達成するべく職務に精励し、課長はそれを見守り適正な評価につなげています。

⑥職員のメンタルヘルスに関する事案はないと認識しています。職員のハラスメント防止対策要綱を策定し適切に運用しています。レジリエンス研修を今後検討します。



兼松 雄司 議員



動画QRコード

問 教育環境の向上に向けて

(1) 雨漏り等の校舎の修繕状況は

公共施設等総合管理計画（R4.3策定）によると、現在の小・中学校は、災害の影響を受ける可能性があるため、概ね10年後を目標に安全な場所への施設統合が検討されています。そんな中、現在、小・中学校は老朽化が進み雨漏り等が発生しています。修繕の現状と今後の維持管理について伺います。

答 教育課長

直近3年間で小学校63件、中学校58件の修繕を実施しました。雨漏りについては、中学校は対応済みであり、小学校は原因究明後、予算が確保でき次第対応します。

再質問 10年後の施設統合を考えると、多額の費用を要する修繕こそ今すぐに行い、少しでも長く有効活用すべきと考えるがどうでしょうか。

答 町長

様々な要望は学校から聞いています。就任以

来、小・中学校の安全に関することは口やかましく言ってきました。子どもたちの安全面に関する箇所を中心に早急に対応していきたいです。

問 (2) どうなる小学校のトイレ洋式化

以前より要望されていた、小学校のトイレ洋式化について現在の検討状況を伺います。

答 教育課長

10年後を目標に小・中学校の建替え・移転等を考えると、現時点で大型予算を投入してトイレ改修を行うことは極めて優先度が低いです。

今後、現場の先生方や児童たちの要望が高まれば対応すべきかと思っています。

再質問 町長に伺います。町長は以前の答弁で「早急に方向性を示すよう検討する」と答えられたが、その後の検討状況を伺います。

答 町長

公共施設等総合管理計画の見直しの際にリストアップすることはできると考えているが、優先度は低いと思われます。

再々質問 すでに、児童や保護者等からの要望はあり、それを後押しする学校関係者の声もあります。町としては10年後の建替えをすることも大事かもしれないが、現在の子どもたちやこれからの10年間を現校舎で学ぶ子どもたちのことも考えていただきたいがどうでしょうか。

答 町長

前回、小学校のトイレ洋式化について調べてから3年が経っているので、子どもたちや学校の意見を聞いて検討する余地はあると思います。





伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問 ハラスメント対策について

職員や議員のハラスメントの防止等に関して、単独条例を制定している自治体が増えてきております。坂祝町におけるハラスメント防止のための仕組みづくりについてお聞かせください。

答 総務課長

当町には昨年度まで職員のハラスメントに関する規定がありませんでした。あらゆるハラスメントに対応するため「坂祝町職員のハラスメント防止対策要綱」を4月に施行し、衛生委員会、行政改革推進会議、課長会議にて情報共有を行いました。要綱に相談窓口の設置をうたい、副町長・総務課長・衛生管理者（保健師）・衛生委員会を代表する職員を相談者とし、職員に周知したところです。

問 円滑で良好なコミュニケーションが必要だと思いますが、職員のハラスメントに対する研修等は実施されていますか。

答 総務課長

ハラスメントに関する研修については、3～5年目の職員が受講する研修の中で、メンタルヘルス・ハラスメント研修を受講しています。また、令和3年8月には職員全体研修として実施・受講しております。

問 内部相談窓口だけでは不十分と考え、社外相談窓口の設置もしくは内部と外部を併用するお考えはありますか。

答 総務課長

相談窓口については、これも先に述べました通り要綱の中で、副町長・総務課長・衛生管理者（保健師）・衛生委員会を代表する職員を相談者としています。ただし、ハラスメントは職場内で起こる問題であり、職員である相談者に相談しづらいということもあるかもしれません。衛生委員会の中では、町がお願いしている産業医の先生にも相談の窓口を広げてはどうかという議論もしました。今後は、第三者である外部相談機関についても設置を検討していくつもりです。



7月臨時会

令和5年第2回坂祝町議会臨時会を7月13日(木)に開催しました。提出議案はその他案件1件で、審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議員名									
			①佐藤 猛	②宮内 聰樹	③三品 幸範	④兼松 雄司	⑤伊藤 敬宏	⑥林 重光	⑦松田 和樹	⑧和田 雅彦	⑨竹内 浩一	⑩松田 賢治
議案第 35 号	工事請負契約の締結について 河改第5-1号 取組字北島地区内水対策工事 契約金額：62,370,000円	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

同意しました どうぞよろしくお願ひします

9月定例会で2名の方が同意されました。就任(再任)にあたりごあいさつのお言葉をいただきました。今後は坂祝町の発展のため、お二人のご活躍を期待しております。

坂祝町副町長

よしだ はやひこ
吉田 勇彦 さん



このたび副町長に就任いたしました。改めてその職責の重さ、大きさに身の引き締まる思いです。もとより微力ではございますが、これまで坂祝町職員として、可茂町村会・議長会等、行政に携わってきた経験を活かし、坂祝町に「住んで良かった」という方々が増える、元気な町の推進など柴山町政を支えて参りたいと思います。

また、現下の厳しい財政状況に対応した持続可能な行財政運営等の課題に、職員と共に力を合わせて、町民の皆様が笑顔で住みよいまちづくりを目指し、誠心誠意努めてまいります。

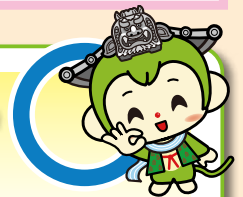
坂祝町教育委員(3期目)

かねまつ さとる
兼松 悟 さん



この度坂祝町教育委員に再任され身の引き締まる思いです。今後4年の任期中は町民感覚を大切にし、坂祝町教育委員会と協力して坂祝町の教育行政を進めます。学校教育もテストなどの「結果」だけでなく、そこに到達するまでの子どもたちの努力の「過程」に寄り添い、地域と協力して多種多様な子どもたちを受け入れることが重要だと考えています。

議会の決定で、町はどう変わるの?



令和5年度坂祝町一般会計補正予算(第4号)

7,526万円 増

歳入のうち 主なもの

- 普通交付税本算定による交付額の増…………… 10,368万円
- 財政調整基金繰入金の減…………… △12,695万円
- 公共施設等整備基金繰入金の減…………… △2,628万円
- しあわせまちづくり基金繰入金の減…………… △1,688万円
- 決算額確定による繰越金の増…………… 13,127万円

歳出のうち 主なもの

- 「書かない窓口」申請書作成端末機器購入…………… 120万円
- 介護保険システムの標準化に伴う改修…………… 308万円
- 戸籍・戸籍附票システムの標準化に伴う改修…………… 185万円
- 教育施設整備基金積立金の増…………… 2,000万円
- 子育て関係償還金(前年度交付額の清算等)…………… 1,494万円
- 高等学校就学準備等支援金支給事業(県事業)…………… 214万円

編集後記

表紙の写真は、この秋に行われた保育園、幼稚園、小・中学校の運動会の様子です。プログラムに従い、各種目に一生懸命取り組む子どもたちの姿は、どれもまぶしく輝いて見えます。

さて、本号はいかがでしたでしょうか。記事の掲載順序が変わっていることに、お気づきになられたでしょうか。第3回定例会のメインテーマである、令和4年度決算認定に関する記事を最優先にして掲載してみました。

今後も、より良い「たより」を目指して、委員一同頑張りますので次号もお楽しみに。

広報編集委員会

- 委員長 宮内 聡樹
- 副委員長 兼松 雄司
- 委員 三品 幸範
- 委員 伊藤 敬宏

発行

岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集

議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402(直通)

ホームページアドレス <https://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ